

ゆたか小学校 緊急事態宣言下での対応

☆沖縄県教育委員会から、「県立学校の地域感染レベルに準じて」
感染レベル3以上の市町村へ通達がありました。緊急事態宣言期間
中の対応です。

- 1、**お子様に発熱や風症状がでたら**、ぜひ、病院に行って受診してください。最近、発熱があっても病院受診せず、自宅療養し、再登校したら症状がぶり返して、病院受診したらコロナの陽性だったという事例があるようです。
- 2、病院受診することで、コロナじゃないとわかったら安心できます。受診後は口頭で学校まで連絡をください。診断書などはいりません。
- 3、未受診の場合、緊急事態宣言期間中は熱が下がってから3日後（72時間後）にしか登校できません。

新型コロナウイルス感染症を広げないためにも、かかっていないという医師の診断がないと登校をさせないでくださいと県から指示されています。

4. 不明な点がある場合は、市の教育委員会が対応しますのでお尋ねください。
(TEL：850-0035)

※緊急事態宣言期間中に、校内へコロナウイルスを持ち込ませないための対応です。
いつまで続くか分かりませんが、とりあえず当面は上記の対応をお願いいたします。